

諸塚村マスコットキャラクター募集要項

諸塚村では、村内外に向けた村政情報の発信や村の魅力のアピールを効率的に行うため、また村の子どもたちの郷土愛と村民の一体感を醸成することを目的に、マスコットキャラクターのデザインとその愛称を募集します。

採用されたキャラクターのデザインは、着ぐるみや諸塚村の各種印刷物等に使用するほか、諸塚村のイメージアップと認知度の向上を図るために広く活用します。

1. 募集内容

以下の内容を満たすマスコットキャラクター（１体）のデザインと愛称

- （１）諸塚村らしさのあるもの
- （２）諸塚村のＰＲができるもの
- （３）諸塚村のイメージ及び認知度向上につながるもの

2. 応募資格

プロアマ、村内外在住を問わず、どなたでも応募可能です。
年齢不問ですが、未成年者は保護者の承諾が必要です。

3. 募集期間

令和7年5月1日（木）～6月30日（月）

4. 入賞賞金

入賞作品に対する賞金等は次のとおりです。

最優秀賞（マスコットキャラクター採用作品１点） １名 賞金３０万円

5. 応募規定

（１）作品の規格について

- ①作品は正面向きで全身がわかるデザインとし、カラーで仕上げてください。
- ②応募作品の作画の方法は自由です。
- ③応募作品は、未発表でオリジナルのものに限ります。
- ④応募作品数の制限はありません。

（２）応募にあたっての留意事項

- ①応募作品は返却しません。
- ②応募作品については第三者から権利侵害などの損害賠償が提起された場合は、諸塚村は一切の責任を負いません。
- ③応募作品のデザイン、色彩、愛称、プロフィール等は、必要に応じて変更・修正をする場合があります。
- ④採用作品の一切の権利は、諸塚村に帰属します。また、商標登録、商品化等に関する対価は無償とします。
- ⑤作品の提出に係る費用については、応募者の負担とします。

6. 応募方法

(1) 応募にあたっては、指定の応募用紙を使用し、下記事項にしたがって提出してください。

- ① 応募用紙の各欄には漏れのないようにご記入ください。
- ② 特にキャラクター名、コンセプト（作品の説明等）の記入がない場合には、選考の対象外とさせていただきますのでご注意ください。
- ③ 応募作品については、応募用紙の枠内に描画してください。
- ④ 1用紙につき1点の応募とします。
- ⑤ 郵送および持ち込みの場合は、応募用紙を折り曲げないようにしてください。
- ⑥ 電子メールで送付される場合は、容量は3MB以下、ファイル形式はJ P E G・G I F・P N G・B M P・P D Fに限ります。出力時にA4サイズとなるよう加工してください。
- ⑦ 応募作品をデジタルデータで作成の場合、入賞された方には、後日CD等の電子記録媒体によりデータをご提出いただきます。

(2) 応募用紙の取得先については、次のとおりです。

- ① 諸塚村役場企画創生課
- ② 一般社団法人諸塚村観光協会
- ③ 諸塚村公式ホームページ (<https://www.morotsuka-tourism.jp/>)
- ④ 諸塚村観光協会ホームページ「もろつかナビ」 (<https://www.morotsuka-tourism.jp/>)

7. 選考方法

(1) 諸塚村マスコットキャラクター選考委員会による一次選考で入賞候補作品を数点選定し、住民投票及び有識者を交えた最終選考により最優秀賞を決定します。

(2) 選考の際の評価基準は、次のとおりです。

- ① 地域性
 - ・ 諸塚村の地域性を表現しているか
 - ・ 諸塚村のマスコットキャラクターとしてわかりやすいか
- ② 独創性
 - ・ 他のキャラクターと類似せず、すぐに認識できるか
 - ・ 発想が斬新で独創的なデザインであるか
- ③ 汎用性・展開性
 - ・ 多様な表情（喜怒哀楽）やポーズを作りやすい
 - ・ 扱いやすく、着ぐるみ等の多種多様な用途に幅広く利用できるか
 - ・ グッズや広報材料として印象に残るか
- ④ 親しみやすさ
 - ・ 老若男女問わず愛されるデザインであるか
 - ・ あたたかく、ほっこりし、触れたいくなるようなデザインであるか
 - ・ 見ていると笑顔になれるデザインであるか

(3) 選考結果に関する異議の申し立ては、一切受け付けません。

8. 個人情報の取り扱い

(1) 今回の募集に際して応募者から取得した個人情報については、作品の審査、発表、表彰、応募状況の集計以外の目的で使用することはありません。

- (2) 受賞者の発表の際は、住所（町名まで）と氏名、学生の場合は、学年を公表します。
- (3) 上記事項については、応募された段階で 18 歳未満の方は保護者の同意が得られたものとしします。

9. 結果発表

入賞者へは直接ご連絡するとともに、選考の結果は諸塚村広報誌、諸塚村および諸塚村観光協会公式ホームページ等を通して発表します。発表は令和7年9月頃を予定しており、入賞者の表彰を「第74回諸塚村民文化祭」にて行います。

10. 作品提出先および問い合わせ先

〒883-1301 宮崎県東臼杵郡諸塚村大字家代2683番地
諸塚村役場企画創生課 「諸塚村マスコットキャラクター製作委員会」
【電話番号】 0982-65-1116
【メール】 m.kikaku@morotsuka.jp